

学校教育推進計画(案)に対する意見の概要とそれに対する市の考え方

1 総論及び計画の目標・施策展開の方向について

(1) 目指すべき子どもの姿・教育目標等について

No.	意見の概要	意見数	市の考え方	修正
1	《目指す子ども像等の具現化》 目指す子ども像、教育目標、基本施策等、素晴らしい。問題は、それをどう具現化するかである。	1	第4章3項で、計画の効果的かつ着実な実施に向け、庁内に推進機関を設置し、PDCAサイクルによる計画の継続的な推進を図っていくこととしております。	-

(2) 施策体系について

No.	意見の概要	意見数	市の考え方	修正
2	《重点的取り組みの視点》 答申の施策体系で挙げられていた【54の具体施策】の重点的取り組みの視点【視点1】から【視点4】までの○印20項目が外されているが、答申通りあげることが必要。	1	「視点」の文言の重複を避けるため、「重点的取り組みの4つの視点」については、3ページの「施策の重点化」の中に組み入れ、盛り込んでおります。	-

(3) 施策展開の方向について

No.	意見の概要	意見数	市の考え方	修正
3	《施策展開の方向Ⅰについて》 「わかる授業」というのは当たり前で、目標として低すぎる。子どもたちが学習に興味をもち、もっと学びたいと感じるような授業を行い、生活の中で応用して考えることができる力を子どもたちにつけてほしい。 「自ら学ぶ力を身に付ける」という目標のために、どのような方法があるのかを指導する具体的な内容はあるのか。	1	「わかる授業」は、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「確かな学力」をはぐくむことを目指すもので、その実現に向けた取り組みとして「少人数学習指導教員や学習支援員の配置」等によるきめ細かな指導、指導方法の工夫・改善に向けた「学校訪問指導の実施」、さらには、「科学館を活用した授業の展開」、「児童生徒の成果発表」などの施策を計画に位置付け、自ら学び、主体的に判断し、行動する子どもたちを育てていくこととしております。	-

(4) 具体施策について

No.	意見の概要	意見数	市の考え方	修正
4	《具体施策8:学校図書館機能の整備・充実》 施策体系の中の「具体施策8 学校図書館機能の整備・充実」は重点的に取り組む施策として網掛けが必要。	1	「学校図書館機能の整備・充実」を含め、計画に示している54の具体施策は、いずれも重点的に取り組む施策として挙げたものです。但し、「計画策定の7つの視点」にある「施策の重点化」の観点から、その中でも特に重点とする具体施策について網掛けをしております。	-

2 アクションプランについて

(1) 施策展開の方向Ⅰ(「わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる」)について

No.	内容	意見数	意見に対する考え方	修正
5	《少人数学級の実現及び少人数指導教員の配置》 小中学校での少人数学級の実現と、小学校での少なくとも全学年1名ずつの少人数指導教員の配置による個別対応もできる態勢づくりを望む。	1	既に実施している学級編制の弾力的運用との整合性を図りながら、アクションプランの中で、さらに有効な実施方法を検討してまいります。	-
6	《習熟度別授業の実施》 クラスを分けるのではなく、グループごとの対応などにより、子どものプライドとやる気を損なうことのないように配慮した習熟度別授業の実施を望む。	1	「わかる授業の推進」の中で、子どもの気持ちにも配慮し、有効に実施してまいります。	-
7	《コンピュータ・携帯電話についての指導》 小・中学校のうちからコンピュータや携帯電話の使い方(技術的な面だけでなく)を教えてほしい。また、必要に応じて、家庭や地域への情報提供もしてほしい。	1	アクションプラン33「情報モラル教育の推進」を計画に位置付け、その充実を図ることとしております。 また、情報提供につきましては、有害情報意識啓発DVD「ちょっと待て、ケータイ」の貸出や携帯会社主催の「ケータイ安全教室」の開催案内を市内小・中学校や青少年育成団体に配布するなどして情報提供に努めており、今後も推進してまいります。	-
8	《図書館充実に向けた予算措置》 「図書館充実のために予算措置が図られること」を明記するとともに、「図書館での、資料・情報の利用方法を支援」を加えてほしい。	1	本計画は、基本計画であるため予算措置については明記しておりません。なお、予算は計画全ての事業に必要となりますので、予算確保に努めてまいります。 また、引き続き図書館に児童担当職員を配置し、利用方法の支援に努めてまいります。	-

(2) 施策展開の方向Ⅱ(「社会性を備えた豊かな心をはぐくむ」)について

No.	内容	意見数	意見に対する考え方	修正
9	《命を大切にする心や思いやりの心をはぐくむ教育の推進》 「誕生学」(＝命の教育：自分がどういう風にして生まれてきたのかを子ども自身が知り、生きる価値を改めて確認するための教育)を学校教育の中で取り入れてほしい。	1	施策展開の方向Ⅱの「社会性を備えた豊かな心をはぐくむ」の中に、命を大切にする心や、自他を尊重し将来の生き方を考える力の育成に向け、「各種体験学習の推進」や「道徳教育の充実」などを具体施策として位置づけるとともに、「人権教育の推進」や「小・中学校キャリア教育の推進」等のアクションプランにより、その推進を図ることとしております。	-
10	《人権教育の推進》 ・一人一人の存在のかけがえなさと、それを尊重し合うことの大切さを学ぶ「子どもの権利条約」を教材にした人権教育を学年ごとに実施することを望む。 ・人権教育の中には、「真の男女平等教育の推進」を入れ、男女にかかわらず人間として一人一人の個性と能力を伸ばす教育を実践すべき。	2	アクションプラン32「人権教育の推進」を位置づけ、その充実を図ることとしております。	-

11	《平和教育の実施》 千葉空襲などの身近な郷土の歴史を体験者から直接聞くなどして、戦争の悲惨さと平和を守ることの大切さを学ぶことを提案する。また、国際人として通用するように、近現代の正しい歴史を学ぶこと、国際社会の一員として憲法の大切さを学び、平和な社会をつくる担い手としての意識を育てることを望む。	1	千葉市の年間指導計画では、千葉市の空襲や戦時下の市民生活の様子等を、小学校では3時間、中学校では9時間程度学習することになっており、地域の歴史から戦争の実態と平和の意義について考える学習を今後も進めてまいります。 また、憲法の学習については、社会科での重要な学習として位置づけ、千葉市の年間指導計画で小学校では8時間、中学校では15時間程度学習することとなっております。今後も、日本国憲法の基本的原則についての理解を深めさせ、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うよう努めてまいります。	-
12	《小学校英語活動》 小学校5年生から英語を学ばせる準備は十分に整っているのか。海外で仕事をし、生きた英語を使ってきた人の中には、「何か役に立ちたい」と思っている人も少なくないはず。外部の人を取り込んで、日本中で一番の国際教育を千葉市でやってはどうか。	1	アクションプラン49「小学校英語活動の推進」を計画に位置付け、引き続き小学校5・6年生で年間35時間の英語活動を実施し、そのうち30時間は、外国人講師と学級担任との共同授業を行うこととしております。 なお、これに加えて、地域の方々の御協力をいただきながら進めている学校もあります。	-
13	《学校図書館指導員の配置》 ・学校図書館指導員を全小・中学校ともに、一人1校4日以上配置の体制で配置してほしい。 ・学校図書館指導員は、将来的に全小学校に1名ずつ配置し、週5日の勤務となるよう計画に盛り込んでほしい。	3	アクションプラン52「学校図書館指導員による読書活動の充実推進」の中で、有効な配置方法等を検討しつつ、さらに学校読書ボランティアの積極的な活用や、公共図書館との連携に努めるなどして、今後とも読書教育の充実に努めてまいります。	-
14	《図書館図書の予算措置》 ・「全小中学校の図書充足率の達成指標を100%と定めその時期」を明記し、「予算措置が図られること」を明記してほしい。	2	千葉市全体の蔵書達成率は、小・中学校とも平均すると102%となっております。今後も、充足していない学校への手厚い配当など学校図書予算の確保に努め、図書の充足率を高めるとともに、蔵書内容の充実を図ってまいります。	-
15	《授業での学校図書館の利用》 「授業での学校図書館活用・利用教育」を1項目加え、学校図書館指導員による読書活動のみではなく、先生方による図書館を利用した調べ学習等の授業の展開を図る必要がある。	1	具体施策「読書活動の充実と読書習慣の定着」は、学校図書館指導員だけではなく教員の役割としても位置づけたものです。また、学校図書館は情報センターとしての役目も担い、調べ学習等の際にも利用されておりますが、今後さらに活用を進めてまいります。	-
16	《図書館見学・職場体験やおはなし会の実施》 ・「どの学校も平等にその機会をもてるように、身近な地区図書館・分館の充実」を加えてほしい。 ・図書館近隣の子どもたちだけではなく、すべての子どもたちの受け入れができるように、各図書館の職員等整えられることが必要。	1	本計画は、「学校教育」の視点から調整していることから位置付けはしておりませんが、別途「千葉市子ども読書活動推進計画」の中で、推進してまいります。 図書館見学・職場体験やおはなし会について、地区図書館・分館でも受け入れを実施しており、今後もすべての学校が事業に参加できるよう努めてまいります。 なお、利用方法についての支援(資料の並び方や探し方の説明など)を行う「1日図書館員」等の募集や地域おはなしボランティアの派遣等についても、引き続きその実施を図ってまいります。	-

17	《団体貸出の周知等》 ・図書館の団体貸出については、知らない人も多く、学校の職員だけでなく保護者にも広く知らせるようにしてほしい。 ・現在の団体貸出は、予約・運搬の点で使いにくいので、改善してほしい。 ・図書館の資料費は大幅に削減されており、団体貸出の資料費もそれに伴い削減されている。十分な資料費を保障してほしい。	1	引き続きホームページに掲載し広報に努めてまいります。なお、関係団体には、毎年団体貸出に関する手続等の文書を配布しており、今後も実施してまいりたいと考えております。 予約・運搬に関しては、システムの改善や職員の増員等が必要になり大変難しいのが現状です。 なお、予算は計画全ての事業に必要でありますので、予算確保に努めてまいります。	-
18	《芸術にふれる機会の拡大》 美術に触れる機会を多く設けることは大切で、美術館での鑑賞時間も増やすべきだが、その他にも、出前講座として市内で活躍している画家や陶芸家、演劇家や音楽家などを学校に招いて、絵画教室や陶芸教室を開いたり、お芝居や演奏などを披露してもらうなど、身近に芸術を感じてもらう時間を大幅に増やすべき。	1	アクションプラン58に、「小・中学生のためのオーケストラコンサート」や「音楽鑑賞教室」等を位置付け、芸術文化に親しむ活動の充実を図ることとしております。 また、「千葉市文化芸術振興計画」においても、本物の演奏や公演、多様な分野の芸術家を招いた体験講座の実施など、学校教育と連携して、子どもたちに、文化を学び芸術に触れる機会を提供することとしております。	-

(3)施策展開の方向Ⅲ(「体力を高め、健康な体をはぐくむ」)について

No.	内容	意見数	意見に対する考え方	修正
19	《健康教育への性教育の位置づけ》 健康教育の中に、性教育も入れ、産婦人科医師や看護師や保健所職員などを学校に招いて、「男女平等と人間性に根ざした正しい性教育」を年に十数回実践すべき。	1	各学校において、保健体育を中心に学習指導要領に示された年間指導計画に沿って、指導を行ってまいります。	-
20	《食物アレルギーを持つ子への対応》 「学校給食の充実」に「食物アレルギーを持つ子どもたちへの対応について検討を進めます」とあるが、他の政令指定都市のように「食物アレルギー対応の手引」を作成し、ホームページで公開する考えはないのか。	1	食物アレルギー対応について検討を進めるなかで、「食物アレルギー対応の手引」の作成やホームページでの公開についても検討してまいります。	-
21	《食育の推進》 ・「食育の推進」には、学校給食と家庭地域への啓発しか載っていないが、家庭科教育の充実はなぜ載らないのか。日本の基本的な献立の一種類でもいいから、しっかり作れるような家庭科の学習ができないものか。 ・今年から「お弁当の日」が設定されたが、あえて設定しなくてもよいのではないか。	3	・家庭科の授業を通して、食事の重要性や、心身の成長及び健康の保持増進を図る上での望ましい食習慣の形成、地域の産物と食文化の理解、基礎的・基本的な調理の知識と技能などを総合的にはぐくむこととなっております。 ・なお、日本の伝統的な日常食については、小学校で「ごはんのみそ汁」中学校で「地域の食材を生かした調理」で実習を行うことになっております。 ・「お弁当の日」については、教職員、保護者、児童生徒へのアンケートを実施しましたので、その結果等を参考に検討してまいります。が、現在までの集計においては、7割を超える保護者、9割に近い児童生徒が「お弁当の日」を肯定的にとらえている状況にあります。	-

(4)施策展開の方向Ⅳ(「家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす」)について

No.	内容	意見数	意見に対する考え方	修正
22	《安全な遊び場の提供》 ・今の子どもたちの諸問題を解決するには、安全な遊び場の提供につける。子ども自身の力を付けるためにも、放課後子ども教室は、プレーパークの学校版という位置付けで、大人は見守り支える役に徹することが必要ではないか。 ・子どもたちの森のようなプレーリーダーのいる戸外の遊び場を市内に少しずつ増やす計画を進めていくことを盛り込むべき。	1	・放課後の子どもたちの安全安心な居場所づくりとしてアクションプラン82「放課後子ども教室」を位置付け、地域の大人たちによる見守りのもと、さまざまな体験活動等を行うこととしております。「放課後子ども教室」では、大人がすべての活動の計画を準備するのではなく、子どもたちの意見、要望等が反映されるよう、子どもが企画運営に携わっている学校もあります。また、自由遊びを取り入れるなど地域の実情に合わせた活動プログラムで実施しております。 ・現在、市民と協働で運営している「子どもたちの森」のようなプレーパークを市内の他の地区に増やしていくためには、運営母体となる地域の方々の協力が必要となります。行政として、どのような支援が可能か研究してまいりたいと考えております。	-
23	《子どもルームの受け入れ学年等》 子どもルームでの受け入れを高学年までにしてほしい。今小学校の校庭内にある子どもルームを増設して2つにする等、安心して働くことができるよう、早急の改善をお願いしたい。	1	子どもルームの対象は、就労等により保護者が昼間家庭にいない、原則小学校1年生から3年生の児童としておりますが、施設に余裕があれば4年生も利用できるほか、5・6年生についても障害や慢性疾患等の場合など、特別の理由があれば受け入れることとしています。 なお、子どもルームの施設整備につきましては、全小学校区への設置を目標に整備を進めてまいります。	-
24	《子どもルームと放課後子ども教室との区分》 子どもルームは、仕事を持つ共働きの家庭支援として大きな役割を担っている。「放課後子ども教室」と「子どもルーム」は、それぞれに発展させていき、一体化しないでほしい。	1	「子どもルーム」と「放課後子ども教室」の2つの事業は、子どもの居場所の提供という点で共通しておりますが、連携を図りながら独立して運営していく方向で考えております。	-
25	《放課後子ども教室の運営》 放課後子ども教室は、運営を地域のボランティアに任せるだけでなく、きちんとした体制づくりを行い、希望する子どもたち全員が活動に参加できるようにしてほしい。大学と連携し、「将来教員を目指す学生に協力を呼びかける」といった取り組みを進めるのもよいのではないかな。	1	「放課後子ども教室」では、現在約5,300人の地域や保護者の方々に指導員・協力員としてご協力いただき、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりに取り組んでおります。今後も、より多くの子どもが参加できるよう事業の意義や活動内容等の広報に努めてまいります。 大学との連携につきましては、現在15人の大学生の方が学習アドバイザーとして活動しており、今後も、教員養成課程を有する市内の大学に対して、学習アドバイザーや指導員・協力員等ボランティアの呼びかけをしてまいります。	-
26	《放課後の教室を活用した学習の場の確保》 放課後の教室を活用してボランティアの協力のもと、子どもが学習する場を提供するとよい。	1	「放課後子ども教室」等において、今後も地域の大人や大学生の方を学習アドバイザーとして、余裕教室等を活用し、学習の場を提供してまいります。	-

(5)施策展開の方向Ⅴ(「子どもの学びを支える教育環境を整える」)について

No.	内容	意見数	意見に対する考え方	修正
27	《校舎の耐震化》 小学校の校舎が古いため、耐震度がどれほどなのか具体的な発表もなく親としては不安。耐震の程度や工事計画の具体的な公表もなく、千葉市としては今後どのように進めていくのか。	1	平成19年度策定の「千葉市耐震改修促進計画」を千葉市ホームページにて公表しており、その計画に基づき、平成27年度までにIS値0.6未満の校舎・屋内運動場の耐震化を引き続き図ってまいります。	-
28	《校舎の改修》 トイレや水廻りが古く、トイレは悪臭がする。毎日生活する環境がこれでよいのか疑問。5年、10年、15年、20年…と建物の築年数に応じた改修の考えがあるのか。また、今後どのように進めていくのか。 現場に足を運び、教育委員会の人が本当に現状を見ているのか疑問。	1	トイレにつきましては、部分的ではありますが、悪臭の原因となる排水管の清掃や、便器周りの交換修繕などにより、今後も改善を図ってまいります。 なお、学校施設の老朽化が進んでおりますことから、教育委員会職員ができる限り現場に足を運び、施設の状況把握に努めております。	-
29	《学校給食センターのアレルギー対応食提供》 千葉市では、現在再整備中の「新港学校給食センター」においても、アレルギー対応食の提供が予定されていないが、他の政令指定都市のように、給食センターの建替え時に、アレルギー対応食の提供を実施する考えはないか。	1	学校給食センターにおける食物アレルギー対応につきましては、アクションプラン74「学校給食の充実」の中で検討を進めてまいります。	-
30	《特別支援学級等の教室改修及び備品整備》 具体的にどのようなプランなのか。子どもたちが学びやすい教室づくりのことか。大規模学校で最近特別支援学級ができた学校では、教室の確保が難しいようだが、そのようなことも考慮したプランなのか。	1	新設の特別支援学級に対して、教科等の指導用備品を整備し、障害のある児童・生徒一人一人に合わせた学習指導が進められるようにするものです。	-
31	《学校の統廃合》 小・中学校は、18学級(1学級40人)720名程度が理想。少人数学級・小規模学校には、いくつもの問題点がある。併合・統合に伴う問題点については、次のような対応が考えられる。 1 通学道路の交通規制と標識標示の具体案 ・集団登校の実行と厳守 ・必要に応じ、道路拡張・歩道新設拡張工事 ・通学道路の交通規制標識の標示(看板掲示・路面標示)と速度規制(自動車30km/h)の実施 安全・安心な通学道路の改善確保に努め、交通違反者には厳格な罰則強化が必要。 2 校地・校舎に伴う問題点 ・可能な限り既存の建物を使用し、多少の増改築で無難に解決する方法を取る 多額の費用を必要とする難しい問題は、地域住民と十分に話し合い解決する。	1	「学校適正配置の推進」を具体施策として位置付け、学校の小規模化や大規模化への対応を図ることとしております。 また、平成19年10月に策定した「千葉市学校適正配置実施方針」に基づき、小中学校とも12学級以上24学級以下を適正規模校とし、統合の際には通学路の安全確保や学校施設・設備の整備をすることとしております。	-

(6)施策展開の方向Ⅵ(「意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、教職員が職務に専念できる体制を整備する」)について

No.	内容	意見数	意見に対する考え方	修正
32	《教職員研修》 教職員研修でも「子どもの権利条約」を繰り返し学ぶ機会を設け、日常の場で子どもの心や体を傷つける不用意な言動がないように徹底することを望む。	1	教職員研修では、今日的教育課題として「子どもの権利条約」に係る内容について、子ども理解や指導の観点から取り上げており、今後とも積極的に推進してまいります。	-
33	《特別支援教育に係る研修》 特別支援教育について、教員は実際にどのような研修をしているのか。私たち保護者も勉強をしたいが、なかなかそうした機会も情報もない。先生方と勉強する機会や保護者向けの研修はないか。普段通常学級を受け持つ先生は、特別支援教育の研修は受けていないのか。	1	「特別支援教育研修の実施」等を計画に位置付け、特別支援学校や特別支援学級の教員および通常学級の担任等の教員を対象に、その資質と指導力の向上に向けた特別支援教育に関わるさまざまな研修を引き続き実施することとしております。また、特別支援教育の理解・推進を図るため、一般市民が参加できる「特別支援教育公開講座」を今後も開設してまいります。	-
34	《管理職の指導・教育》 校長など学校現場の管理職の中には、多くはないと思うがパワーハラスメントを起こしそうな人がいると思う。管理職の指導・教育を徹底してほしい。	1	今後、全体校長会や管理職研修において、良好な職場環境づくりに努めるよう指導するとともに、教職員の緊急相談窓口を設置し、再発防止に努めてまいります。また、教育センターでは、校長の新任時研修において、校長の識見と職能向上のための研修を実施しており、今後とも積極的に推進してまいります。	-
35	《先生が授業に専念できる環境づくり》 雑務に追われる先生が、授業の準備を十分にとれる環境づくりが必要。 ・小学校でも教科担任制を取り入れる。 ・ボランティアでもパートでも、教員の補助をもっと配置する。	1	アクションプラン144「教職員の勤務負担軽減」の中で、教員の勤務実態を調査し、負担軽減のための具体的方策を検討してまいります。	-
36	《NPOの活用》 千葉市は今後NPOに対してどのような支援を求めているのか。特別支援教育に関してはどうか。また、連携体制についてはどのように考えているのか。	1	「確かな学力」の育成をはじめ、特色ある教育活動の推進、特別な支援を要する児童生徒の対応等、学校が必要とする人材(退職教員や地域の方々など)を必要に応じて派遣するため、学校支援のための中核的な役割を担うNPO「ちば教育夢工房(仮称)」による支援をアクションプランに位置付け、その実施を図ることとしております。	-

(7)施策展開の方向Ⅶ(「多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める」)について

No.	内容	意見数	意見に対する考え方	修正
37	《特別支援教育に係る補助員の配置等》 ・軽度発達障害の子どもたちの力を伸ばすためにも、教諭の他に補助員を常時配置できるようにしてほしい。 ・現在特別支援学級では児童8人に対して教師1人であるが、とても大変そうである。最近、通常級で支援を要する児童が取り出しで来たりする学校もある。もう少し人員の拡大を図ることはできないか。	2	基本施策「特別支援教育の推進」に基づき、指導員等の配置充実に向けて取り組んでまいります。	-
38	《特別支援教育の場》 今は高機能自閉症やADHD、LD等、通常級で学びながら特別支援学級へ来る児童も多くなってきた。特別支援学級の場合は、通級指導タイプになっていってしまうのか。 最初から特別支援学級を志望した児童の居場所、知的障害の児童の居場所は確保されるのか。	1	本市では、平成20年度現在、特別支援学校を2校、知的障害学級を小学校60学級、中学校30学級、情緒障害学級を小学校28学級、中学校15学級、LD等通級指導教室を小学校5教室、中学校1教室に設置しており、今後も一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めてまいります。	-

39	《障害のある幼児・児童生徒の就学支援》 小学校や中学校等の入学の際の支援をという意味か。それとも就学に向けて必要な準備等を一緒に支援していただけるという意味か。	1	障害のある幼児・児童生徒の就学支援として、小学校や中学校または、特別支援学校への就学に向けての相談支援を行うものです。	-
40	《障害のある子の学校生活のサポート》 誰が行うことを意味しているのか。児童がするのか、先生がするのか。学校生活のサポートは、学習面・生活面すべてのサポートをするプランととらえてよいのか。	1	学校生活サポートは、ボランティア(市民)により、通常の学級に在籍する肢体不自由児や難聴児などに対して、学習面・生活面(情報保障や移動補助など)のサポートを行う事業です。	-
41	《特別支援学校と小・中学校との連携教育の推進》特別支援学校と小・中学校の共同教育のことなのか。特別支援学級の児童生徒や通常学級に在籍している支援を必要とする児童生徒を通常学級の児童生徒が理解し共に学ぶといった連携教育のプランは含まれるのか。	1	特別支援学級並びに特別支援学校の児童生徒と地域の小・中学校の児童生徒との間で交流及び共同学習を行うものです。	-
42	《特別支援に関する教育相談》 現在、養護教育センターや発達障害センター等様々な相談機関があるが、「特別支援に関する教育相談」とは相談支援の充実という意味なのか。保護者との連携をうまくとり、相談に乗ってくださる先生の助言の仕方ももう少し変えていただくと安心できる。	1	「特別支援に関する教育相談」は、子どもや保護者の方々のニーズに耳を傾け、親身な相談を行っていくものであり、計画に基づき今後さらにその充実を努めてまいります。また、必要に応じて、学校や関係機関とも連携をとり、きめ細かな相談を行うこととしております。	-
43	《支援の必要な子の就労》 岡山市で始まった「ぷれジョブ」(支援が必要な子どもたちを地域の仕事体験の場で育てるシステム)を学校の授業で取り入れ、学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもに携わり、将来地元企業で就職したり自立生活ができるようにしたりしてほしい。	1	市立養護学校や特別支援学級設置中学校では、職場開拓を毎年行っております。今後も計画に基づき企業等の協力を得て、職場体験を実施してまいります。	-
44	《高等特別支援学校の設置》 高等特別支援学校の整備を早急にお願いしたい。また、中学在籍時の内申点や活動状況などによる中学校からの推薦制度を導入してほしい。	1	アクションプラン162として「高等特別支援学校の整備」を位置付け、整備に向け調査・研究に取り組むこととしております。	-
45	《不登校児童生徒への支援》 ・不登校の原因は一人一人違い、様々な理由がある。教師や学校の教育システムや授業に問題がある場合は、生徒本人を責めるのではなく、学校側が反省をして改善をすべき。授業が分かりやすく、楽しく自由に過ごせて、個性を発揮できる学校ならば「行きたい」と思うだろう。自宅学習や通信教育などでも卒業できるような教育システムを検討すべきである。 ・不登校児童生徒への支援の充実について、学校復帰を目的とするのではなく、不登校になった原因を調査し、一人一人に合った対応策を考え、様々な工夫をするべき。	2	一人一人の状況に応じて、「e-ラーニング」の実施や家庭訪問相談員の派遣、電話相談、個別相談、医療相談、適応指導教室、グループ活動などの指導・援助を行っており、今後も計画に基づき積極的に推進してまいります。	-
				-
46	《通信教育とスクーリングで学習できる学校の設置》 「県立千葉大宮高等学校」のように、年齢に関係なく、学ぶ意欲のある人が通信教育とスクーリングで学習できる学校を千葉市でも独自に作るべきである。	1	「県立千葉大宮高等学校」への通信制への移行は、県の「高等学校改革計画」の一貫で本市の意見を踏まえて設置されたものです。本市独自の学校は考えておりません。	-

(8)施策展開の方向Ⅷ(「学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする」)について

No.	内容	意見数	意見に対する考え方	修正
47	《学校と家庭の連携》 日頃から保護者と教師が子どもや学校の問題について率直に話し合える関係をつくること。また、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの抱える問題や子どもたちが直面している問題についてともに話し合い、ともに取り組む態勢をつくることを望む。	1	「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」や「学校評議員制度の充実」をはじめ、「学校支援システムの整備」等を計画に位置付け、学校と家庭、地域との連携の充実を図ることとしております。	-
48	《授業評価・学校評価》 授業の成果を厳しく評価するシステムが必要。 ①教員別に子どもの学習成果を単元ごとに評価し、学校内の職員室で教員のモチベーションアップのために公表する。 ②それを集計して学校評価として市で集計し、千葉市としての学習目標の達成度を市民に公表する。(こうしたことは現在もうやっているのか。)	1	学校評価は、全ての学校で実施されており、その中で授業評価にも取り組んでおります。また、各学校が、自己評価の結果を公表することとしております。 教員の業績評価については、アクションプラン148「目標申告制度の充実と業績評価の検討及び試行」に基づき、今後具体的に検討してまいります。	-
49	《学校支援システム(仮称)の整備》 学校と家庭とで支援システムを作ろうという意味か。それとも地域・行政全体での意味で新たにシステムを作るという意味か。	1	「学校支援システム(仮称)の整備」は、学校と家庭、地域が一層連携して取り組めるよう、これまで実施してきた各種学校支援をベースにしながら、行政が中心となって相互連携の強化に向けたシステムづくりを進めていくものです。	-

3 達成指標について

No.	内容	意見数	意見に対する考え方	修正
50	《「幼児教育の充実」に係る達成指標》 「幼児教育の充実」の中に「幼保小連携教育の推進」が再掲載されていることは今日的課題と合致しているが、その主な達成指標が「預かり保育を実施する幼稚園の割合」となっていることは疑問。達成指標としては、「幼保小連絡会議の実施」や「交流の実施割合」等、すべての幼児に保障されなくてはならないことにした方が市民の理解につながるのではないか。	1	「幼児教育の充実」に向け、すべての幼児にかかる指標として「幼児教育支援体制の整備」を新たに設定したものです。 なお、幼・保・小関連教育における連絡会議や交流活動につきましては、地域性に応じた取り組みが昭和63年から続けられており、ほぼ定着しております。	-
51	《私立学校等への助成に係る達成指標》 「預かり保育の推進」であれば、アクションプランの中に「預かり保育のための職員配置のための助成」等が入ると納得がいく。そうでなければ、なぜ教材費の助成かと考えてしまう。	1	預かり保育の助成は、預かり保育を実施している幼稚園に対し教材費を上乗せするという形で実施しております。 教材費の助成等により、保護者の教育費負担軽減が図られるとともに、幼児教育の機会充実としての預かり保育の拡大につながることから、達成指標として「預かり保育を実施する幼稚園の割合」を位置付けております。	-
52	《子どもの安全を見守る活動に係る達成指標》 「セーフティーウォッチャー」や「子ども110番の家」の数だけ増やしても、子どもたちがその人たちを信頼し、助けを求められるような関係をつくることも同時に進めないと形だけになってしまう。目標に、「子どもたちの〇〇%が近所の110番の家の方を知っている」などを盛り込んではどうか。	1	「セーフティーウォッチャー」と子どもたちとの関係づくりに向けた取り組みや「子ども110番の家」についての周知など、今後も継続して実施するとともに、さらなる充実に努めてまいります。 なお、子どもたちの更なる安全確保の点から、「セーフティーウォッチャー」の増員や緊急避難場所としての「110番の家」をより多くの確保することが求められており、そのため、「学校セーフティーウォッチャーの登録者数」及び「『子ども110番の家』の設置数を達成指標としたものです。	-

4 その他

No.	内容	意見数	意見に対する考え方	修正
53	《学力主義への傾きの是正》 ・現代日本の教育制度は、学力主義教育とゆとりの意見がめまぐるしくかわるたびごとにそのときどきの学習指導要領が大きく変わり、混乱をきたしている。 本計画には、小中一貫教育、中高一貫教育の推進、高等学校―大学連携教育の推進等が掲げられているが、こうした試みは、先に触れた日本の教育制度に一定の方向性が示されない限り、ゆとりの教育を推進するというよりは、むしろ、学力教育主義を結果的に助長することになるのではないか。 ・教育における到達度評価をいくら否定できないからといって、学生生徒全員の教育目標を極大にまで高める必要性が果たしてあるか。いじめ、不純異性交遊、非行等の問題行動は、学力一辺倒の教育体制から生まれている。 ・仮説例にすぎないが、平均で1日当たり6時間勉強する者は、その達成目標を5時間に引き下げる必要があるのではないか。 ・千葉市の教育行政は、学力点数主義にかなり重きをおいたものであり、改善の必要性が大いにあるように思われる。	4	本計画案は、「計画策定の7つの視点」(p3)に示すように、「知・徳・体」の育成といった、バランスのとれた教育の推進を図るべく策定したものであり、その実現に向け、学校、家庭、地域、行政の役割を踏まえ8つの施策展開の方向と22の基本施策、54の具体施策、さらには162のアクションプランを計画に位置付けております。 また、学校間・学校種間の連携・一貫教育については、学びへの意欲や態度を一層高めるとともに、学校種間のつながりを生かした行事や部活動の展開など、様々な教育活動を通して、心身のより調和のとれた発達を図ることなどを目指し、計画案に位置付けているものです。 なお、計画案のP77・P78「豊かな心に係る調査結果の概要(「学校教育に関する意識調査」から)」にあるように、学年が進むにつれて規範意識に低下傾向が見られるといった実態を踏まえ、施策展開の方向Ⅱ「社会性を備えた豊かな心をはぐくむ」の中に「各種体験学習の推進」や「道徳教育の充実」、「いじめ等問題行動への対応」等を特に重点とする具体施策として掲げ、その具現化に向け「農山村留学の実施」や「小中、高校におけるキャリア教育の推進」などのアクションプランを計画に位置付けております。	-
54	《民主主義教育の実践》 授業でも学校生活でも、自分の意見をみんなの前で発言し、一緒に考え大切なことを決めていく、実践的な民主主義教育の実践を望む。	1	今後も、学級活動をはじめ、学校教育活動全体を通して、集団の一員としてよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度の育成に努めてまいります。	-
55	《教育課程の改善》 教育課程の改善については、生徒の実態を十分考慮した上で改善・運用していくことが重要。教科指導の目標を「個性の尊重と人間性の育成の重視」「特性と特技、技能と能力の開発・伸長」「学習指導の深化」「道徳、環境学習の重視」とし、音楽・美術の一部をカットして選択教科(音楽・美術・数学・理科・英語)を中学1年より実施してはどうか。(学校事情等により2年次からの実施や教科の選択数を2～3教科とする等、柔軟性を持たせる)	1	教育課程は、教育基本法をはじめ学校教育法、学習指導要領に基づき編成しており、標準授業時間数の確保を図る必要があることから、教科の一部カットは考えておりません。	-
56	《教育政策についての考え》 この世の中には、障害をもつ者、外国人等、いろいろな生活条件や境遇を負ったものが、身を寄せ合って生きている。我々は、お互いに、他を尊重しあい、社会全体としての調和を念頭においた教育政策を実施したほうが、現代社会における教育施策の在り方として望ましいのではないか。	1	道徳をはじめとする全教育活動を通じて、障害者に対する理解、社会的支援や介助・福祉の問題などの課題に関する理解を深めさせる教育を推進しております。また、障害のある児童生徒の自立と社会参加を促す特別支援教育の振興について計画に位置付け、引き続き実施していくこととしております。	-
57	《ゆとり教育の重視》 発達教育の観点からみた場合、障害を負った生徒は、時間をより多くかけてゆっくり学習すれば、通常の教育目標のかなりの部分をクリアすることが現場において観察されている。こうした観点からもゆとりの教育に重点を置くべきではないか。	1	特別支援教育では、一人一人の教育的ニーズに応じた支援をしており、スモールステップにより、時間をかけて指導しております。また、発達障害をもち、学習に困難さを示す児童生徒に対する指導法の研修を実施し、一人一人の教育的ニーズに応じた対応ができるよう、今後も教職員の資質力量の向上に努めてまいります。	-